

佐賀県市町立学校県費負担教職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年七月二十九日

佐賀県教育委員会

委員長 安 永 宏

佐賀県教育委員会規則第十一号

佐賀県市町立学校県費負担教職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県市町立学校県費負担教職員の勤務成績の評定に関する規則（昭和三十三年佐賀県教育委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。

第六条第二項中「第八表」を「第九表」に改める。

第八表を第九表とする。

第七表中「事務職員用」を「事務職員（事務士幹・士査・士事）用」に改め、「ものとして」の次に「、学校運営支援室長の職にある事務長が記載する。この場合において、学校運営支援室長が事務長でないときは」を加え、同表を第八表とし、第六表の次に次の一表を加える。

第七表（第6条関係）

勤 務 評 定 書（定期・条件・臨時）

【事務職員（事務長）用】

評 定 日 年 月 日  
 評 定 期 間 年 月 日 ~ 年 月 日

整理 番号		所 属		氏 名		性 別		年 齢	歳
----------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------	---

【要素別評定】

評定要素	意欲・行動特性			能 力							実 績	
	意欲・ 積極性	責任感	リーダー シップ	職務遂 行能力	知識・ 識見	判断力	折衝・ 調整力	企画・ 立案力	指導育 成力	管理・ 統率力	目標の 達成度	指導育成 の実績
評 定												

【総合評定】

評定要素	要素別評定点	評定平均点	総 合 点	総 合 評 定
意 欲 ・ 行 動 特 性		$( \quad + \quad + \quad ) \div 3$	評定平均点 × 20	
能 力				
実 績				
				(総合点) (総合評定) 95点～100点： S 75点～94点： A 55点～74点： B 35点～54点： C 0点～34点： D

【所見・特記事項】

評 定 者	
-------	--

評 定 者 職 氏 名	印
----------------	---

【調整】

調 整 の 内 容	調整後の総合点	調整後の総合評定

調 整 者 職 氏 名	印
----------------	---

評 定 要 素

【事務職員（事務長）用】

評 定 要 素		着 眼 点
意欲・行動特性	意欲・積極性	<ul style="list-style-type: none"> <li>指示を待つことなく自律的・主体的に職務に取り組んでいるか。</li> <li>困難な課題にも前向きに取り組んでいるか。</li> <li>保護者や地域住民等から積極的に情報収集を行い、また、情報発信に努めているか。</li> <li>職務を円滑に進めるため、見通しを持って計画的に進めるよう努めているか。</li> </ul>
	責任感	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員としての職責や義務を自覚して職務に取り組み、信頼を得るよう努めているか。</li> <li>自己の職責を自覚し、強い当事者意識を持って行動しているか。</li> <li>困難な課題に対しても、安易に回避することなく職務に取り組んでいるか。</li> <li>職員の失敗に際しても、責任を転嫁せず率先して対処しているか。</li> </ul>
	リーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理及び事務処理の的確性並びに事務効率の向上について、職員に理解を図るとともに、職務上の課題解決に向けた的確な指導・助言ができているか。</li> <li>学校運営及び学校運営支援室運営を円滑に推進するため、職員の志気を高め、能力を十分発揮させるよう、指導・助言ができているか。</li> </ul>
能 力	職務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>職務上の課題解決に向けて、必要な行動をとることができるか。</li> <li>所属職員及び学校運営支援室内事務職員の職務の遂行状況を把握し、適切な指導や支援を行うことができるか。</li> <li>所属職員及び学校運営支援室内事務職員との相互理解を図り、共通の問題意識を持つて職務を遂行できるか。</li> </ul>
	知識・識見	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務長として必要な知識及び識見を有し、所属職員及び学校運営支援室内事務職員に対し助言を行うことができるか。</li> <li>社会の変化等に対応した新しい知識を吸収することができるか。</li> </ul>
	判断力	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の方針や校長の指示に沿って、時宜を得た判断ができるか。</li> <li>学校全体や将来のことを考慮に入れた判断ができるか。</li> <li>児童生徒の状況や学校の実情に応じた的確な判断ができるか。</li> <li>突発的に発生した事態についても冷静な判断ができるか。</li> </ul>
	折衝・調整力	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の立場や方針、自己の意見を論理的に伝えることができるか。</li> <li>関係者等の意見を集約し、妥当な結論を見出すことができるか。</li> <li>困難に直面しても、粘り強い対応ができるか。</li> <li>校務を円滑に遂行するために、周囲との協力的な関係を築くことができるか。</li> </ul>
	企画・立案力	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の将来像に基づいて、幅広い視点から柔軟に思考し、創意工夫をこらした適切な企画・立案ができるか。</li> <li>学校の課題を適切に把握し、解決のための具体的方策を講じることができるか。</li> </ul>
	指導育成力	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属職員及び学校運営支援室内事務職員に対し指示・指導を適切に行い、成長を促すことができるか。</li> <li>校務に対する参画意識を高めるような指導ができるか。</li> <li>所属職員及び学校運営支援室内事務職員の信頼を得て、意思疎通が図られた職場づくりができるか。</li> </ul>
	管理・統率力	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属職員及び学校運営支援室内事務職員の職務遂行状況を把握し、適切な指導・助言ができるか。</li> <li>所属職員及び学校運営支援室内事務職員の能力や実績等を偏りなくとらえ、公正に評価できるか。</li> <li>所属職員及び学校運営支援室内事務職員の健康管理や働きやすい職場環境づくりができるか。</li> </ul>
実 績	目標の達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営及び学校運営支援室運営の円滑な推進のため、事務処理を適切に行うことができたか。</li> <li>事務組織の管理運営の適正化を図り、事務能率を向上させたか。</li> </ul>
	指導育成の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属職員及び学校運営支援室内事務職員の行動や状況を把握し、時機を逃さず、指導を行つたか。</li> <li>所属職員及び学校運営支援室内事務職員に対する指導・助言を通じ、校務への参画意識や意欲を高めたか。</li> </ul>

附 則

この規則は、平成二十三年八月一日から施行する。